



平成 25 年 9 月 27 日

各 位

会 社 名 オリンパス株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 笹 宏行
(コード：7733、東証第 1 部)
問合せ先 広報・I R 部長 百武 鉄雄
(TEL. 03-3340-2111(代))

米国における訴訟の和解内容の合意に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 11 月 25 日付適時開示「米国における当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、一定の期間の間に当社米国預託証券（ADR）を購入した全ての者の代表者と称する個人により証券集団訴訟を提起されていましたが、以下のとおり、平成 25 年 9 月 26 日付で本訴訟の和解の内容につき合意いたしましたので、お知らせします。

1. 訴訟の提起から和解の内容の合意に至るまでの経緯

当社は、過去の損失の計上を先送りするために、その財務状態、収益等に関する重要事実について虚偽の記載を行ったこと等により、当社米国預託証券（以下「ADR」）の価格が下落し、損害を被ったとして、一定の期間の間に ADR を購入した全ての者の代表者と称する個人により米国ペンシルバニア州東地区連邦裁判所において平成 23 年 11 月 14 日付で集団訴訟を提起されておりましたが、今般、原告代表との間で和解の内容につき合意いたしました。今後和解条件を詳細に規定した和解合意書を締結する予定であり、本件和解は、裁判所の承認をもって確定となります。

2. 和解の相手方

Chaitanya Kadiyala 及び Kelly Sharkey を代表とする当社 ADR を平成 19 年 5 月 8 日から平成 23 年 11 月 7 日までの間に購入した全ての者

3. 和解の内容

当社は、和解金として 260 万 3500 米ドル（約 2 億 6 千万円）を支払い、和解の相手方は当社に対する全ての訴えを取り下げます。

4. 今後の見通し

本件の和解費用として、平成 26 年 3 月期第 2 四半期において約 2 億 6 千万円を特別損失に計上する予定です。なお、本件による平成 26 年 3 月期第 2 四半期累計期間および通期業績予想の修正はありません。

以 上

(参考) 当期連結業績予想 (平成 25 年 5 月 15 日公表分) および前期連結実績 (単位：百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期連結業績予想 (平成 26 年 3 月期)	700,000	71,000	48,000	30,000
前期連結実績 (平成 25 年 3 月期)	743,851	35,077	13,046	8,020